

配信日 平成24年8月3日

### 強引な貴金属の買取り業者にご注意！！

〈相談事例〉

夕方、畑で作業をしていると、貴金属の買取りをしているという業者で、**30歳前後の男性**が来た。売るつもりはなかったため断ると、私の指にはめていた金の指輪を見て「重たそうなので**3万円**で買い取ります」と言われた。売るつもりはなかったが、指から外して見せて欲しいと言うので、外そうともたもたしている、その男性は私の**手をつかんで取り外した**。その後、「重さを量ってきますから」と言い、どこかに行ったままいつまで待っても戻ってこず、騙されたと感じた。買取額3万円はもとより、名刺も受け取っていない。(80歳代 女性)

### 消費者センターからのアドバイス

- 「不意打ち的に勧誘され、わけがわからないうちに買い取られた」「強引で怖かった」など、貴金属の訪問買取の相談が多く寄せられています。
- 売るつもりがなければ見せる必要はありません。きっぱりと断りましょう。
- 断っても居座られるようなことがあれば警察を呼びましょう。
- 見知らぬ業者をむやみに家（玄関）に入れないようにしましょう。
- 一人で対応せず、家族や近所の人に同席してもらいましょう。
- 訪問買取については法改正がなされようとしていますが、現行法ではクーリング・オフの制度はありません。いったん品物を引き渡すと、後で返品を申し出ても取り戻せないのがほとんどのため注意しましょう。

**※おかしいなと思ったときは、すぐに消費者センターにご相談ください。**

**長崎市消費者センター**（長崎市築町3番18号 メルカつきまち4階）

相談専用電話 **095-829-1234**

[相談受付時間]平日(火曜日～金曜日)…午前10時～午後5時

**土曜日、日曜日、祝日** …午前10時～午後5時

※月曜日は休業日です(月曜日が祝日のときは開館し翌平日が休業です)